

様式第15(第6条第3項関係)

## 政務活動費における活動報告書

令和5年度の政務活動の内容は、収支報告書のとおりであります。そのうち、主要な政務活動内容の概要については、別紙のとおりでありますので条例第6条及び条例施行規程第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

会派名とその代表者名

東大阪 翔の会 野田 彰子



政治倫理研究会での勉強会や、国際感覚を生かし東大阪の外交官として在阪の領事館に出向いたり、諸外国とのパイプともなり東大阪の広報もさせて頂いています。東大阪ものづくりの方々との異業種交流勉強会に定期的に出席。経済の活性、政治への倫理観の確立に努めています。自治会定例会やモーニングセミナーでの市政報告に加え、フェイスブックでの活動報告は日々行っており、市民からの道路の不具合・通学路のカーブミラー損傷・空き家対策等生活に密着したご要望、ご相談を多々承り、部局へつなぎ迅速に対応しています。

未来を担う子供達の為教育行政として、地域教育協議会に所属し、地域・学校・子供達をつなぎ、学校への要望を聞いたり、学童保育等現場からのご要望・ご相談も議会質問に活かしております。

福祉においては、保護司・里親会に議員になる以前からの所属。福祉部はもとより、子供家庭センター・刑事施設・児童福祉施設・高齢者施設等とも連携を密にし、施設にも足を運んだり、青少年の更生にも取り組んでおります。

女性の視座、視点を生かした活動は、産後ケア事業の拡充や、妊婦の方々のご相談を受け、公表資料提供等対応、子宮頸がんワクチン被害者の会の立上げ等を行ってきました。保育支援の充実、子育てに関するお母さん方の相談の声の実現を行政に繋いでいます。

今後も多岐にわたる活動をベースに、幅広い研鑽に努め、市民目線・現場主義で利他の精神を貫いて参ります。